

別表 「あんしん法人メールサービス」

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービス利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 本ネットワークサービスの提供にあたっては、別途甲と乙の間において「FENIC SビジネスIPネットワークサービス 基本サービス」、「FENIC SビジネスEthernetサービス 基本サービス」、「FENIC SビジネスVPNサービス 基本サービス」、「FENIC SビジネスWVSサービス 基本サービス」（以下総称して「基本サービス」という）のうち、いずれかの提供に関する契約がなされているものとします。また、あわせて「FENIC SビジネスEthernetサービス 基本サービス」および「FENIC SビジネスWVSサービス 基本サービス」の場合は「IP接続GW費用」、「FENIC SビジネスVPNサービス 基本サービス」の場合は「オプションインフラ接続サービス費用」の契約が別途必要となります。
- (2) 甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービス専用の甲設備を用意するものとします。なお、ネットワークサービスによっては、アクセス回線についても甲が用意する場合があります。
- (3) 甲は、本ネットワークサービスにおいて、次項第(2)項に規定する携帯電話事業者が定めるソフトウェア（以下「iアプリ」という）を利用して、甲の保有するメールサーバ（以下「甲メールサーバ」という）にアクセスする機能の利用を希望する場合には、当該甲メールサーバとネットワークサービス用電気通信設備との接続情報を乙に提供するものとします。
- (4) 甲は、本ネットワークサービスにおいて、iアプリを利用して甲メールサーバにアクセスする機能の利用を希望する場合には、本ネットワークサービスに使用する携帯電話機において、iアプリを利用可能な環境を準備するものとし、乙が別途通知する方法により、乙が指定するiアプリを当該携帯電話機にダウンロードしておくものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、基本サービスに加え、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするためにFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、基本サービスに加え、以下の各サービスを継続的に提供します。
乙は、FENIC Sネットワーク用電気通信回線を以下の携帯電話事業者の提供するパケット通信網と接続することにより、当該携帯電話事業者の提供するパケット通信サービス回線をアクセス回線として、甲が本ネットワークサービスを利用できる環境を提供します。なお、甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要な、乙が別に定める携帯電話機とそれに対応するパケット通信サービス回線を準備するものとします。

パケット通信網の名称	携帯電話事業者
iモード	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

品目	内容
あんしん法人メールサービス プラン50	携帯電話事業者の提供するパケット通信網との接続・認証機能およびiアプリを利用して甲メールサーバにアクセスする機能と、接続および認証に用いる接続IDを提供して運用するネットワークサービス。なお、接続IDは50IDを上限として、それを超えた場合には超過ID分に応じた超過料を加算して、甲より収受するものとします。
あんしん法人メールサービス プラン500	携帯電話事業者の提供するパケット通信網との接続・認証機能およびiアプリを利用して甲メールサーバにアクセスする機能と、接続および認証に用いる接続IDを提供して運用するネットワークサービス。なお、接続IDは500IDを上限として、それを超えた場合には超過ID分に応じた超過料を加算して、甲より収受するものとします。

(3) 設定変更サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスの利用にあたり、メールサーバの設定変更やメールサーバの追加・削除などをする場合に、甲が当該変更後も本ネットワークサービスを継続して利用できるようにするために所定の作業を実施します。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、甲が自己の責任と費用負担で用意するアクセス回線の利用区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 基本実施期間について

本ネットワークサービスにおける基本実施期間は、2年間とします。

11. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
あんしん法人メールサービス 初期費	NS26000S		従量料金制（一括払）	式
あんしん法人メールサービス プラン50 ゲートウェイ利用料	NS26100G	接続ID50IDを含む	従量料金制（月額払）	式
あんしん法人メールサービス プラン50 超過ID利用料	NS26101G	50IDを超えた場合（1ID毎）	従量料金制（従量払）	ID
あんしん法人メールサービス プラン500 ゲートウェイ利用料	NS26200G	接続ID500IDを含む	従量料金制（月額払）	式
あんしん法人メールサービス プラン500 超過ID利用料	NS26201G	500IDを超えた場合（1ID毎）	従量料金制（従量払）	ID
あんしん法人メールサービス 設定変更費	NS26001S		従量料金制（一括払）	式

[変更内容]

（2011年6月13日）本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
GW	Gateway
ID	Identification
IP	Internet Protocol
VPN	Virtual Private Network

以上